

令和2年度 第3回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和2年度 第3回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和2年11月2日(月) 午後2時00分から午後2時45分まで

2 開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤	岬
副会長	八千代商工会議所会頭	上 代	修 二
委 員	公募委員	服 部	雅 充
	公募委員	高 橋	敏 行
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲	輝 彦
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤	禎 造
	八千代市体育協会会長	飯 島	好 美
	八千代市子ども会育成連絡協議会	荒 川	香 南 子
	八千代市社会福祉協議会会長	綱 島	照 雄
	八千代市長寿会連合会副会長	渡 部	正 敏

欠席委員	公募委員	長 谷 川	智 亮
	日本大学理工学部教授	藤 井	敬 宏
	秀明大学総合経営学部准教授	山 口	桂 子
	八千代市農業協同組合理事	中 嶋	功
	八千代市医師会会長	加 瀬	卓
	八千代市芸術文化協会理事	鳥 羽	佐 知 子

(敬称略)

◇ 事務局

企 画 部 長	小 川	勝
同 部 次 長	加 藤	博 士
企画経営課主幹	原 田	泰 雄
同課副主幹	井 澤	延 浩
同課主査補	櫻 井	徹
同課主任主事	赤 川	健
同 課 主 事	菅 原	良 太

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者(定員5名)

0名

6 議題

- (1) 八千代市第5次基本構想(素案)について
- (2) その他

7 会議資料

- (1) 資料1 八千代市第5次基本構想(素案)について(答申)(案)
- (2) 参考資料1 八千代市第5次基本構想(素案)に寄せられたご意見と市の考え方(案)

I 事務局より

○事務局（加藤次長）

本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第3回八千代市総合計画審議会を開催させていただきます。本審議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、公開の会議となっております。

また、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予め御了承ください。

それでは、会議に先立ち、資料について確認をさせていただきます。本日配付致しました資料でございますが、「次第」、「委員名簿」、「席次表」、先日、お送りいたしました資料として「資料1 答申（案）」、「参考資料1 八千代市第5次基本構想に寄せられた御意見と市の考え方」でございます。配付漏れ等ございましたら事務局までお声をおかけください。

また、本日は長谷川委員、藤井委員、山口委員、中嶋委員、加瀬委員、鳥羽委員におかれましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。

それでは、「八千代市総合計画審議会条例第6条第1項」の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願いしたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

II 議事

【議題】

- (1) 八千代市第5次基本構想（素案）について
- (2) その他

(1) 八千代市第5次基本構想（素案）について

○伊澤会長

それでは規定により本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、事務局の方に伺って、八千代市で新型コロナウイルスに感染された方が、180人に近づいてるということでありまして、この審議会を開催している中、徐々に増えている状況でありますので、皆様ともども御自愛いただきたいと思います。

それから、今日はちょっと、休日の谷間ということで参加者が少ないと思いますが、その分皆様の御活発な御意見をお願いいたします。

それではただいまの出席委員は、10名でございます。八千代市総合計画審議会条例第6条第2項の規定による定員数に達しております。早速審議に移させていただきます。

議題1について説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（原田主幹）

それでは、参考資料1について、御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。八千代市第5次基本構想（素案）に対するパブリックコメントを8月3日から約1か月間実施したところ、全部で33人の方から御意見をお寄せいただきました。前回の審議会の会議では、寄せられた御意見に対する市の考え方がまとまっていなかったことから、御意見のみをまとめ、提示させていただきました。

お手元の資料、参考資料1「八千代市第5次基本構想(素案)に寄せられたご意見と市の考え方(案)」を御覧ください。基本構想（素案）に寄せられた御意見を第1章から第6章までのいずれかにかかわるものと全体にかかわるもの、その他として区分別に整理させていただき、それらの御意見に対する市の考え方を整理し、右側の枠内に記載させていただきました。

時間の関係もあることから、この場で内容全てを御説明させていただくのは割愛させていただきますが、素案の記載内容に対して修正を検討する部分について、御紹介させていただきます。

なお、今回のパブリックコメントは基本構想に関するものであることから、具体的な施策の取組内容につきましては、施策を体系的に整理した基本計画及び実施計画で整理していく旨を回答しております。

まず、基本構想の第1章将来都市像にかかわるものとしたしましては、資料の1ページ、左側の連番No.6となりますが、4つの質問の中の3番目、「緑豊かな」についての説明がないとの御意見でございましたが、市の考え方としては、将来都市像の前段の説明部分に記載している都市と自然のバランスに優れたまちとした特性を表現しておりますが、「緑豊かな」に係る説明の追加記載について検討するといったしました。

次に、第2章基本理念につきましては、資料の2ページ、No.18となりますが、3つの質問の中の3番目、「安心と安全」では、「様々な主体が協調・協力することで強靱で持続可能な地域をつくる必要がある」との御意見でございましたが、市の考え方として持続可能なまちづくりを推進する旨の追加記載について検討するといったしました。

次に、第5章 構想の推進のためには、資料の6ページ、No.47となりますが、「新川、バラ、千本桜などの緑豊かな自然の地域資源を明記すべき」との御意見でございましたが、市の考え方として新川、バラ、千本桜などの主な観光資源について追加記載を検討するといったしました。

同じページとなりますが、No.52では、地域の視点に立ったまちづくりの表現についての御指摘に対し、市の考え方として「地域課題の解決に向けて主な担い手である市民活動団体などが主体となった活動を継続的に支援」する旨の追加記載について検討するをいたしました。

また、全体に関する御意見では、資料の12ページ、No.106及びNo.107、13ページのNo.121となりますが、「レジリエンスを重視し、基本構想の中でもっと表現すべき」との御意見でしたが、市の考え方として「安心安全に暮らせるまちづくり」の施策の大綱「暮らしの安全」の中に「強靱化」の追加記載について検討するをいたしました。

その他に関する御意見では、資料の18ページ、No.153となりますが、「第5次総合計画策定基本方針の発表後に人口ピークの時期が変更となっていることから、市民が誤解を招かないように基本方針を修正すべき」との御意見でしたが、市の考え方として「最新の推計値について注記を加える等の記載について検討する」といたしました。

以上、お寄せいただいた御意見の概要と市の考え方について御紹介させていただきました。なお、今後につきましては、市の考え方を整理し、パブリックコメントで寄せられた御意見と市の考え方を公表していく予定です。基本構想（素案）のパブリックコメントに関する説明は以上です。

○伊澤会長

続きまして資料の1 答申（案）を御覧ください。

答申案につきましては、第1回、第2回の審議会で提言いただきました、各委員からの意見を整理した上、第5次基本構想、また今後策定していく基本計画の策定に際し、留意するよう意見を付議した形で作成したものでございます。

この答申案を基本として、先ほど事務局から説明がありました、パブリックコメントにおける市の考え方を踏まえ、答申案にさらに附帯すべき事項や表現の修正などの御意見をいただいた上で、調整を図り、審議会全体の総意として、市長に対して答申を行って参りたいと考えております。それでは委員の皆様へ御意見を求めます。

ただいま、事務局の方から御説明をいただきました、パブリックコメントにおける市の考え方、それから、資料1で示しました答申案についての御意見がございましたら、皆様の御発言をよろしく願います。どのようなことでも結構でございます。

○荒川委員

16ページに141、142番があるんですが、この中の「ご意見概要」のところに、別表1・2という記載があるんですけども、この別表1・2というものはどういうものだったのかなと思って、資料の中に見つけることができなかったのですが。

○伊澤会長

事務局お願いいたします。

○事務局（原田主幹）

申し訳ございません。こちらにちょっとつけておりませんでした。別表の1・2につきましては、それぞれこの御意見をいただいた方の概要についての項目がかなり多く、別表で整理をさせていただいたものがございましたので、この一覧表と別で整理させていただき、書かせていただいたんですが、こちらにちょっと添付させていただいておりませんでしたので、申し訳ございませんでした。

○伊澤会長

本来は、別表1・2が入るとのことですか。

○事務局（原田主幹）

この寄せられたパブリックコメントの回答案と寄せられた御意見として、御紹介させていただくものには、別表1・2というものがございました。

○荒川委員

具体的なものはわからない？

○伊澤会長

何かありますか、今、それに類するような資料。

○事務局（原田主幹）

御意見なんですが、将来都市像実現に向けた5つの柱、施策の大綱、構想推進のために、第1章から第5章まで、それぞれの施策状況を1つずつ、細かく記載して御意見をいただいたものがございます。

それぞれ個別に御意見をいただいているものが別でございましたので、ここで一つずつ、御紹介させていただくのは割愛させていただきたいと思います。

○荒川委員

内容としては書かれている、ほかのパブリックコメントと大体、重複するような感じだったという認識で大丈夫でしょうか。

○事務局（原田主幹）

そうですね、個々に書かれていた内容につきましては、前に書かせていただいている内容と、重複する部分がほとんどといったところがございます。

さらに、量が多かったため、別で整理をさせていただいたところ、ここでは、御提示させていただくことが出来なくて申し訳ございませんでした。

○伊澤会長

ということで、御理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○荒川委員

はい。

○伊澤会長

そのほか、はい、どうぞ。

○高橋委員

答申の案ということで、今日、資料1でお示しいただいているんですけども、この八千代市第5次基本構想（素案）というのは、7月31日に御提示いただいた第5次基本構想（素案）ということの解釈なんでしょうか。

それとも、その後、皆さん御意見を出していただいて、修正したいと思いますということで、赤字で色々書いたものを前回、お示しいただいてますけど、こういうものが盛り込まれた基本構想の草案が改めて出てくるということなのでしょうか。

○伊澤会長

はい。事務局お願いいたします。

○事務局（原田主幹）

市長から、総合計画審議会の方に諮問させていただきました、この7月31日付けの基本構想の素案の内容というところになりますので、前回までの会議の中で、こういった形での修正等を考えているというところについては、最終的にその意見をいただいたものとして、この答申案を含めて、見直しをかけて、原案として議会の方に上程をさせていただく予定でございます。

あくまでもここで書かせていただいているのは、総合計画審議会に7月31日付けでいただい

た素案。そこから最終的にまだ手を加えたものではございませんので、最初に提出をさせていただいた内容というところになります。

○高橋委員

そうしますと、この附帯決議の部分だけが、この総合計画審議会で練られた内容ということになるようなんですけれども。

諮問されたものに対して答申するわけですが、市長に答申するものは、もともとのこの素案、7月31日に提出された素案にこの附帯決議をつけたものだけということになるのでしょうか。

○事務局（原田主幹）

これまでの議論の中で修正等、御説明をさせていただいた部分については、最終的に反映させていただくというような形で調整をさせていただく予定でございます。

○高橋委員

議長。

○伊澤会長

はい、どうぞ。

○高橋委員

そうすると、これからパブコメも含めて修正が加えられて、その素案というものがもう1回出てくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○事務局（原田主幹）

あくまでも基本構想の素案につきましては、最初に提出させていただいたものが、素案という形になりますので、これまでのこの会議の場で、今回3回目ということですが、今年度にいただいた、委員さんの方からの御意見とこちらの答申の附帯事項、またパブリックコメントの御意見等踏まえて、最終的に調整を加えたものを、基本構想の原案という形で、議会の方に上程をさせていただくという予定になっております。

○伊澤会長

どうぞ。

○高橋委員

まとめますと、市長から素案が出てきて、それに対して、答申をするわけですがけれども、最終的に決まっていくのは、あくまでもこの中で議論された問題だとか、あるいはパブコメで指摘された問題だとか、そういうものも含むんだというふうな解釈でしょうか。

○事務局（原田主幹）

これまでの会議の中でいただいた御意見、あと、答申案の附帯事項含めて、最終的に答申としていただいたものと、パブリックコメントで御意見いただいたものを含めて、修正したものを、議会の方に上げさせていただきます。

○伊澤会長

結論から言うと、ここで議論されたものが、素案の中にも反映するし、その後に、まとめる基本計画の中にも当然引き続いて、その内容が盛り込まれるとそういうことでございます。

○事務局（原田主幹）

はい、いただいた御意見を反映させていただいてということです。

○高橋委員

今回、これは議会で承認をいただいたものが最終の計画ということになるということの解釈でよろしいでしょうか。

○事務局（原田主幹）

基本構想につきましては、条例で市議会の議決をいただくという形になっておりますので、議会の方に、基本構想の案を御提示させていただきまして、議会の中で御審議をいただいた上で、承認をいただいて、それが基本構想という形で確定されるということになります。

○伊澤会長

よろしいでしょうか。私たちのこの議論の成果を十分に反映するというスタンスであるというふうに私も認識しております。よろしいでしょうか。

はい。それではその他、御質問、御意見よろしくお願ひいたします。

○服部委員

議会に提出されるものという、その案は我々の意見も含めて書かれたものというのが、最終

的に我々の目を通るのでしょうか。

何が修正されると細かいことは、色々書いてあるので、こういうことは修正されるんだろうという推測があるんですけども、この素案に色々意見が加わってきたものがパブコメから色々追記します等々、先ほど説明があったようなことについて、書かれたものというのは、この審議会に最終でこういうのを出しますよと、お見せいただけるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（原田主幹）

答申をいただきまして、最終的に調整させていただいて、議案として提出しますが、そちらの提出した内容等につきましては、今後の審議会の中で御報告をさせていただく機会がございましたら、御提示させていただきたいと思います。

○伊澤会長

いずれにしても反映するステージ、ちょっと今具体的なものがないですけども、当然、事務局としては考えているというふうに私も理解するんですよ。

今、全体的な話もありましたけども、部分的にこれはというようなことがありましたら、よろしくお願いをします。はい、どうぞ。

○綱島委員

この答申についてなんですけど、先ほど色々パブコメの説明いただいたんですけど、この中にも色々コロナという文言がかなり出てたような感じがするんですけど、先ほどの説明では、この辺は変えますよと何個かあったんですけど、このコロナに関しては、別にそういう話がなかったんですけど、ここで答申を出して、これも変えるというふうな考え方でよろしいんですか。

○伊澤会長

はい、事務局お願いいたします。

○事務局（原田主幹）

コロナの部分の具体的な記載については、それぞれの基本計画等の中で、施策内容については書かせていただくような形になりますが、文言としてですね、その、時代の変化に対応したというような、持続可能なまちづくりを進めていくというような形での表現等を考えているところでございます。

○綱島委員

例えばこの災害のところは、「暮らしの安全」のところ、結構具体的に出ているような気がするのですが、今後この災害というのはとても大きいんですけど、この感染症というのも非常に生活に大きな影響を与える。コロナとともにって言うわけではないですけど、コロナの次の新しいウイルスが出るかもしれない。その時にはどうなんだというのを、ある程度文言という形でせつかく答申するんですから、反映させていただいたらいいかないかなというふうに私は思います。

○伊澤会長

そうですね、私の理解では資料1に箇条書きで書いてありますけれども、コロナについて、1で触れています。

それは、最初の素案の中では全く触れていなくて、今回は全く入れないんだという事務局の考えから、具体的なことについてはまとめられてませんけれども、ここに置くことで、その考え方が反映されるように私は理解しております。何か事務局ございましたらお願いいたします。

○事務局（原田主幹）

追加で御報告させていただきます。感染症対策につきましては、「ともに支え合い、健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」という柱に、施策の大綱で保健の項目を位置付けまして、基本計画及び個別計画によって取り組みを推進させていただくというような形で考えております。

参考資料のパブリックコメントに寄せられた市の考え方というところの4ページの27番の⑥で御意見に関する市の考え方というところで、書かせていただいておりますが、市のパブコメでいただいた御意見の中でも、そういった形での整理をさせていただいての考え方をお示しさせていただいているところでございます。

○伊澤会長

ということでよろしいでしょうか。何かありませんでしょうか。

○上代委員

話を聞いていて、コロナは今現在大変なことですけども、コロナという言葉でいいのかなと、要するにコロナというのは今現在の話であって、将来どうなるかわかりません。

そのときだから、こういう感染症に対してどうするかと、そういうふうにしていかないと、あと何年かしてコロナって何だ？という話になったときに困るんじゃないかなって話を聞いていて、そう思いました。

○伊澤会長

はい、わかりました。そういった工夫を。コロナよりもっと怖いものがあるだろうという上代さんなりの直感だと思いますので、よろしく表現してください。

何かございますでしょうか。飯島委員お願いいたします。

○飯島委員

高橋委員さん、服部委員さんの話を聞いてて、やっぱりまだすっきりしないんですね。というのは、どういうスケジュールでいくのか、あるいはどういう過程を踏んでいくのか。

いわゆる議員への報告というか、提案というんでしょうか、その原案を作るこの審議会が、先にそれを見ていて、我々の総意で原案を出すんだというのが筋だとは思いますが、それを会長さんと事務局の方で整理してくれるのかなど。だから、お任せしますよとそういうことであればすっきりはするんですけども。いかがでしょうか。

○伊澤会長

事務局の方から、今後の年度内にまとめなきゃいけない全体計画の中での位置付けを含めて、お話いただけるといいと思います。

○事務局（原田主幹）

こちらの基本構想の今後の流れについて簡単に説明させていただきたいと思います。

まずこちらの基本構想を作るのは、行政の方で作らせて頂いているところでございます。

まず素案を作りまして、この素案の内容についてということで、市長の諮問機関でございませぬ総合計画審議会に御意見を賜りたいということで諮問させていただいております。

その後、答申として、御意見を私どもの方でいただきまして、その内容とパブコメの意見。そういったところを、一旦整理させていただいて、文言についての修正等を加えさせたものを、また庁内の会議体でございませぬ策定会議で議論いたしまして、その内容を最終的に原案ということで、部長会議の中で決定をさせていただいたものを議会に構想の原案ということで提出をさせていただきます。

提出させていただいた、基本構想の原案につきまして、市議会の方で内容についての御審議を賜りまして、そちらの承認を受けて基本構想という形での決定をされるというような流れになっております。

○飯島委員

諮問に対する答申という形できちっと行うということになると、やはり、議員の方に提案す

る原稿を作ったものを私どもが納得して出さなければいけないと思うんですね。そういうスケジュール的なものは必要。

ただ、今の話を色々こう聞いてますと、我々は、答申と言っても意見を言って、行政にお任せするという立場でこの会があるっていうのであれば、それで済むんですけども、しっかりと答申案を出さなければいけないということになりますと、荷が重いしこの議論だけじゃ軽いなという感じがいたします。

○伊澤会長

私の理解ではですね、あくまでも行政が一体となって取りまとめる。これがコアです。

それが、市民の意見を反映する窓口として、この審議会があって、すべての責任はやはり行政が負うということだと思います。

ただ、行政の合理性だとか、そういう考え方に対して市民の普通の意見が反映するようにという附帯事項というんですかね。そういうようなものをつけて、市長の方に出す。

あくまでもコアになっているのは、私は行政だと理解しておりますが、事務局、補足があればよろしく願いいたします。

○事務局（原田主幹）

はい。まず基本構想を作成する主体としては行政側で作るものというところがございます。

素案の内容につきましての御意見を諮問機関として審議会の方に御意見を賜りたいということといただいたもの、そういったものを踏まえまして、内容を反映させていただいたものを、再度、行政側の方で調整をさせていただいて、議会にお示しするというところになります。

○伊澤会長

ということで、御理解いただけますでしょうか。

○飯島委員

わかりました。

○伊澤会長

ほかに。はい、どうぞ。

○荒川委員

せっかく落ち着いたところ申し訳ないんですけども、答申というのは、私は元の修正の入り

ない、これに対するの答申であって、今までの審議されてきた内容プラスでパブコメが入ったものに対する答申ではないと思うんですよ。

実際そういうことはないとは思いますが、パブコメを反映しますと言っても全く違う形に書き換えられている可能性のあるものが答申として上がる可能性だってゼロとは言えないわけです。

なので、これ以上答申を、さらにどうこうしようと言うつもりはないんですけども、少なくとも修正したものを、私たちが目を見通して、問題なければそのまま答申として上げてもらうことは構わないと思うんですが。

やはり何も見えないままで、審議して、反映させますという口約束だけの形で、答申ですって出されるのはやはり自分たちの責任から考えたときに、ちょっと腑に落ちない部分があるかなと私は思うんですけれども。いかがでしょうか。

○伊澤会長

それは御意見として、お伺いいたしますが、行政としてはですね、この計画を年度内に作り上げなければいけないというスケジュール的なところが多分あると思います。

それを踏まえてですね。行政も悪意に満ちてこれを改ざんするってことはまずないし、少なくとも私がそれをチェックする役目を負えば、私がそれを皆さんに代わって、対応したいと思いますが、いかがでしょうか。こういうやり方は行政の中で通常的な方法で、特別な方法ではないと私は理解しております。いかがでしょうか。

○荒川委員

少なくとも伊澤先生が、見ていただいてっていうことなのであれば、それで私たちの意見プラスでパブコメの内容として反映されているということの確認がされるのであれば、それでいいと思うんですが、今までの話であると、その辺の部分がスルーされた形で議会に答申をあげられるような話のように聞こえたので、そこはやはり誰かというか、会長でいいと思うんですけれども。

○伊澤会長

それは、私も誠心誠意、対応をしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。ほぼ結論が出たと思います。皆様からの大変貴重な御意見を多く賜りました。

ただいまの意見を踏まえました内容をもとに、市長へ答申して参りたいと思いますが、いかがでしょうか。私に一任をいただけるとありがたいと思います。

○委員一同
(異議なし)

○伊澤会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○事務局（原田主幹）

先ほどのちょっと補足なんですけど、参考資料1としてですね、皆様方に御提示をさせていただいたものなんですけど、基本構想に寄せられた御意見等、市の考え方案ということで御提示させていただいているのですが、こちらの内容につきましても、パブコメに寄せられた意見ということで、こちらの方も公表する形で、寄せられた意見と市の考え方、基本的に今まで議論させていただいたものと方向性が変わるというようなもので書かせていただいているところはなく、整合性をとっているような形になっておりますが、この市の考え方につきましても、それぞれホームページで内容についての考え方を公表させていただく予定であるということで、申し添えさせていただきます。

○伊澤会長

はい。補足のお話をさせていただきました。

それでは、御一任いただきましたということで、大変ありがとうございました。

こちらの答申につきましては、審議会を代表いたしまして、私から市長へ提出させていただきます。続きまして、議題2その他でございますが、事務局より連絡事項がありましたらお願いいたします。

○事務局（櫻井主査補）

私から議題2その他について説明させていただきます。

本日、御協議いただいた基本構想につきましては、会長から提出される答申内容を踏まえ、総合計画等策定会議や部長会議での協議を経て、12月の市議会に提出し、議決をいただきたいと考えております。

また、次回の審議会の会議につきましては、12月上旬の開催を予定しており、前期基本計画（素案）について、御協議いただきたいと考えております。さらに、1月下旬には、答申内容について御協議いただくため、開催を予定しております。

第1回の会議でお示しさせていただいた策定スケジュールでは、基本計画については、10月に諮問、12月に答申、1月は予備としておりましたが、12月に諮問、1月に答申という

スケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

開催通知等につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。御出席について、御配慮の程よろしく申し上げます。以上でございます。

○伊澤会長

ということで、これからも引き続いて、皆様の御意見を伺う機会があると思います。

はい、どうぞ。

○出雲委員

すいません、ちょっと発言の機会を逸してしまったんですが、審議の結果についてどうのこのじゃないんですが、この答申文の文言について、軽微なところなんですけど、もし可能であれば修正といいますか、検討いただきたいと思いますが、よろしいですか。

○伊澤会長

はい。この文言ですね、資料の1ですか。

○出雲委員

そうですね。1文目は第5次総合計画の“策定期間中”とありまして、2文目で第5次総合計画の“期間中”とあるので、ここは計画の実施期間中とか、何か入れないと、総合計画の期間中ってというのは表現として何を示してるのかわからないところがありまして、計画の実施の期間中ですかね。その辺を御検討頂ければと思います。

○伊澤会長

事務局の方から、話があると思います。

○事務局（原田主幹）

第5次総合計画の計画期間中とか、そういうような表現。

○出雲委員

計画を実施している時に人口減少に転じるという意味ではなくて、計画を計画してる時にということですか。どの時点で人口減少に転じるかによって、ここの記述が変わってくるかと思いますが。

○事務局（原田主幹）

第5次総合計画の期間が、令和3年から10年度までなんですけれども、その計画期間中で人口のピークが来て人口減少に転換していくというところになりますので、第5次総合計画の計画期間中というような表現でどうでしょうか。

○出雲委員

この計画はもう実行に移されている期間なんですよ。広く見れば、計画の間ということはわかるんですが、日本語としてここが気になりまして、何か表現があれば。

○伊澤会長

このことについて、事務局に熟考していただくということで、よろしくお願いいたします。ちょっと言い足りなかったという方がいらっしゃいましたら、どうぞ。よろしいですか。

それでは、本日予定された議事は終了いたしました。以上をもちまして、総合計画審議会を閉会といたします。長時間にわたり、御協力をいただきましてありがとうございました。